

分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務分科会・総務委員会

当初予算案については、執行部の説明を聴取したのち「(仮称)北消防署用地候補地」の現地視察を行ったほか、パワーハラスメントをはじめとする職員不祥事への対応や人材育成のありかた、新年度設置されるシンクタンクの研究課題、防災体制拡充のための国の補助金活用、公用車カーシェアリング、市場化テスト(※6)モデル事業となる電話による市税納付案内などについて論議がありました。条例議案では、政令指定都市移行に伴う熊本市基本計画の変更について、移行後の福祉部門等の行政サービス体制について論議がありました。

環境水道分科会・環境水道委員会

予算案については、わくわく江津湖フェスタの開催に関し、環境に配慮した事業推進や全体像の周知広報について、その他、再生可能エネルギー等利用システム助成経費の継続や屋上緑化の推進、地下水の水質向上とブランド化について要望がありました。委員会では、新西部環境工場の整備及び運営契約締結について、地元企業への発注や雇用の確保に加え、周辺環境の整備や住民参加を促すイベント開催など周辺地域へ最大限配慮すること、運営が長期にわたるため契約内容の検証と慎重な事業実施についての要望がありました。

都市整備分科会・都市整備委員会

当初予算案については、街路灯の照明をLED照明(※7)へ変換した場合の費用対効果を算出するよう要望がありました。このほか、当市で開催予定のLRTサミット(※8)のテーマについて意見要望が述べられました。補正予算案については、単独事業(※9)のあり方について論議があり、入札時期の見直しのほか、繰越制度の活用について意見要望が述べられました。委員会においては国県道引継ぎに伴う道路管理に関する様々な問題に対処できるような制度の研究要望のほか、政令指定都市移行後の土木センターの組織のあり方について論議があり、職員の適正配置について意見要望が述べられました。

教育市民分科会・教育市民委員会

当初予算案については熊本市消費生活条例案に関し、提案に至るまでの経緯や条例案の内容について確認及び指摘が行われました。また、学校規模適正化検討経費や自転車駐輪場整備状況、並びに学校で活用されている郷土読本の配布時期について論議がありました。また所管事務調査として、24年度から必修化される中学校武道について授業の内容や教員に対する事前講習について確認が行われ、児童の安全について十分な対策をとるよう指摘が行われました。

経済分科会・経済委員会

当初予算案については、熊本城マラソンに関して、第一回開催にあたり運営面での諸課題が残ったとして、設備の充実やコース設定、県外参加者増により経済効果を高めることなど、今後の大会継続に向けた取組みについて要望がありました。このほか大規模コンベンション(※10)施設整備の必要性、商店街空き店舗対策事業の拡充、外来魚駆除対策におけるNPOやボランティアの参加促進、富合町における農地転用の確認徹底、議会推薦農業委員への女性農業者の積極的登用、さらには競輪事業の収入増に向けたPR強化などについて論議がありました。補正予算案については、食肉センターの機能統合問題に関して、利用者との十分な協議および解決に向け計画的な取組みの必要性について論議がありました。また、条例議案では、熊本市企業立地促進条例の一部改正について、企業誘致に際して、正規職員としての雇用の拡大に向けた取組みについて要望がありました。

保健福祉分科会・保健福祉委員会

予算案については、子どものむし歯予防対策事業の実施方法見直しに関する意見のほか、生活保護の不正受給者に対する職員対応や高齢者の就業機会の確保等について意見要望が述べられました。また、認可外保育施設助成事業については利用者に対する助成拡充等について要望が述べられました。委員会においては、保健福祉センター並びに母子生活支援施設廃止に伴う利用者へ配慮の要望のほか、難聴児への補聴器支援に関する意見や保育料滞納者対策などについて論議がありました。

予算決算委員会

～審査概要・総括質疑から～

全議員参加により、23年度補正予算、24年度当初予算及び関連議案について審査を行いました。

審査の概要は、当初予算及び関連議案に関する総括質疑を2日間実施し、その後、6分科会による詳細な審査を行い、締めくくり総括質疑を行った後、採決いたしました。

また、熊本市消費生活条例の制定については、採決に先立ち論議を深

めるべきと継続審査要求の動議が出されましたが、賛成少数により否決されました。さらに、条例制定後の運用状況を審議する機関の設置並びに関係団体との意見交換の実施に関する附帯決議については、賛成多数により決議されました。(詳細は2ページのトピックスをご覧ください)

総括質疑における各会派の質疑の概要及び締めくくり総括質疑の項目は以下のとおりです。

総括質疑

自 民 党

質疑1 政令指定都市独自の街づくり予算について

昨年の議会で区民会議が否決され、新年度予算に区独自のまちづくり予算が計上されていないが、区独自のまちづくり予算は政令市の根幹である区毎の特色あるまちづくりを推進するために1日も早く計上すべきと考える。6月・9月議会で補正予算として上程してはどうか。

質疑2 人口減・就労可能人口減へ対応した予算編成について

本格的な人口減少・就労可能人口減社会となり、それは自ずから、納税者人口減少へとつながる。そのことに対応した予算編成をすべきである。

質疑3 財政の中・長期的見通しについて

少子超高齢社会や納税者人口減、さらには社会資本の維持管理費・更新費増大に対応した、中・長期の財政見通しを提示すべきである。また来週発表される「中期財政見通し」は毎年ローリング(見直し)をすべきでは。

質疑4 生活保護費の抑制について

不正受給の未然防止が最も重要であり、不正受給分は確実に返納させるべきである。レセプト調査を徹底し過剰受診などを指導して医療扶助を抑制し、さらには就労支援を強化すべき。また、適正な職員数の確保等により体制を強化すべきである。

質疑5 食肉センター廃止移転に伴う予算について

当初予算で畜流センターへの出資金として計上した約13億円が、本市との移転協議停止に伴い執行不能となっているが、なぜ減額補正しないのか、市の当該予算の処理方法と移転廃止への今後を問う。

質疑6 熊本市消費生活条例案の問題点に関して

前記のトピックスの説明に加えて、ワーキンググループ素案のもとになった熊本市事務局案には『立ち入り調査・指導勧告』と条例制定後の運用や消費生活行政のあり方を議論する『審議会』が明記されていた。にも拘らず、いつの間にか全部抜け落ち変質しているのは実に不可解。また、この条例は重要で早期制定をといいつながら3年半も時間が掛かっているのは、問題意識の希薄さを指摘せざるを得ない。この様に内容だけでなく、策定に到るプロセスにも問題あり、実効力がない条例案は再考すべきである。

※6 市場化テスト
公共サービスを提供する主体として、官と民のどちらがより優れているかを市民に判断してもらうために、官と民が対等な立場で参加して行われる官民競争入札制度
※7 LED照明
発光ダイオード(Light Emitting Diode)を使用した照明

※8 LRTサミット
路面電車のLRT(次世代型路面電車システム)化に取り組む全国の都市から市長が集まる会議
※9 単独事業
地方自治体が国の補助を受けず、地方税や地方債などの独自の財源で任意に実施する事業
※10 コンベンション
国際団体、学会、協会が主催する総会、学術会議等